| 事務事業名 | 行政改革推進事業 | 整理番号 | 54300-000 |
|-------|--------------|------|-----------|
| 所 管 | 行政課 行政管理スタッフ | | |

事務事業の位置付け

| 期間 | 平成 | 16年度 | Ę ~ | 平成 2 | 21年度 | 根拠法令 | ・要綱等 | 御殿場市行 | 政改革 | 大綱 | | |
|------|-----|------|-----|-------|------|-------|------|-------|-----|-------|-----------|--|
| 基本計画 | におけ | 基本 | 政策 | 5-4 | 行政改革 | 革の推進 | | = | 関連 | 5-4-1 | 市民サービスの向上 | |
| る位置ゲ | 付け | 政 | 策 | 5-4-3 | 財政運 | 営の効率化 | , | | 政策 | | | |

事務事業の内容

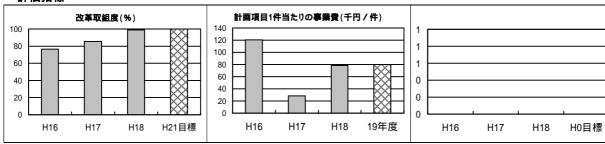
| 37 37 37 X V2 F | 3H |
|---------------------------|---|
| 目 的 (何のために) | 地方自治法第2条第14項にある「住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げる」こと及び同法第2条第15項にある「常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図る」ことを目的とする。 |
| 対 象 (誰・何を) | 主として御殿場市の行政活動に関する事務事業等及び職員、市民 |
| 手 段 (どのようなや り方で) | 行政改革大綱及び行政改革行動計画の策定、推進体制の整備並びに行動計画の進行管理等 |
| 成 果 (どのような状 態にしたいか) | 行政運営の合理化・効率化や市民協働等が図られ、安定的な行財政経営の展開に寄与できる。 |
| 5 0,0 5 0,0 1 | 国・市民との新たなパートナーシップの構築と地域特性に応じた行政サービスの展開等新しい時代に即した地方自治体への変革が求められている。また、国(総務省)からも行政改革の推進について指針等が示されている。 |
| 見直し改善の 経過 | 昭和60年度御殿場市行政改革大綱策定、平成7年度同大綱見直し、平成16年度同大綱見直し、平成17年度大綱及 び行動計画一部見直し(集中改革プランへ)、平成18年度行動計画一部見直し |

事務事業の実績・投入コスト

| 年度 | 事務事業実績 | |
|--------|---|----------------------------------|
| 平成16年度 | 行政改革懇談会2回、行政改革推進本部会3回、行政改革の推進員連絡会議3回,大綱策定(推進項目数:6項目、26細目),平成16年度行動計画策定(実施項目数:60件),行政改革の推進員(10名)の組織等 | 8,000 7,000 6,000 |
| 平成17年度 | 行政改革懇談会2回、行政改革推進本部会3回、行政改革の推進員連絡会議5回,H16行動計画実施状況報告作成・公表,大綱見直し(計画期間の見直し),H17行動計画策定(実施項目数:76件)等 | 5,000 4,000 3,000 2,000 |
| 平成18年度 | 理事・専任次長会議の実施、先進自治体視察、行政改革懇談会2回、行政改革推進本部会3回,H17行動計画実施状況報告作成・公表,H18行動計画策定(実施項目数:86件)等 | 1,000 |



評価指標



事務事業の評価

| 観点別・一次評価(担当部署の評価) | | | コメント | |
|-------------------|-----|---------|--|--------|
| | 必要性 | | 実施する事業の具現化を目指すとともに、市民ニーズに柔軟 | |
| 観点別評価 | 有効性 | | に対応できる質の高いサービスの提供に向けて職員の意識向 上に努めていきたい。 | |
| | 効率性 | | • | 今後の方向性 |
| 一次評価 | В | | | 継続 |
| 二次評価(行 | 政評価 | 委員会の評価) | コメント | 今後の方向性 |
| 二次評価 | В | | 行政改革は不断の努力が必要であり、職員の意識向上を図られたい。 | 継続 |

改革プラン

| | 行政改革大綱及び行動計画の効果拡大。 |
|-----------------|--|
| 平成20年度以 降の対応 | 「平成19年度からの対応」をベースに、より効果的な行政改革を推進できるよう、体制や取組みを見直しつ つ、職員の意識改革を図っていく。 |
| 平成19年度か らの対応 | 行政改革推進強化のための推進員会議を再開し、前年度の理事・専任次長会議での検討結果に則って行政改革を 推進していく。推進員会議については、平成17年度は参事級の職員で構成したが、改革の実効性を高めるため に、今年度は課長クラスの職員で構成する。 |